

教育、産業、雇用分野—今後検討を深めることが望まれる論点について

◇ 義務教育の行財政におけるP D C Aサイクルの明確化

- 義務教育では、人事、給与、教育課程編成などに関する主要な権限が、国、都道府県、市町村の間で分権化された仕組みとなっている。併せて、教育委員会と行政庁の間での分権的な構造も存在する。なお、教職員給与負担の国庫負担分は、三分の一（1.5兆円程度）であり、それ以外の文教行財政関係の負担は交付税交付金等でまかなわれている。
- 全ての子供に質の高い初等中等教育を保証することは、豊かな人格形成に寄与するばかりでなく、将来に亘って成長を続ける社会的な基盤を築くことになる。とりわけ教育の質を維持・改善していくためには、教育政策のP D C Aを回す主体が国であることを明確にすることが、まずは求められないか。今年度施行された地方教育行政法の改正を機に、教育行財政におけるP D C Aサイクルの明確化し、必要に応じて再構築を検討すべきではないか。

◇ 高校教育の行財政における論点

- 人口減少下での人的投資の重要性を考えたときに、高校教育のあり方は極めて重要。
- 「適格者主義」から実質的な「高校全入」へ移行するなかで、高校教育は多様化が進んできた。他方で、都道府県が高校の主たる設置主体であることから、都道府県の裁量幅が相対的に広く、国における教育の質保証に関わる考え方が十分に求められてこなかったのではないか。高校教育課程を実質的に規定してきた大学入試が多様化する中で、高校教育において、多様性を踏まえた質保証を政策的に確保することが重要。
- これまで教育行財政の議論は、義務教育国庫負担金と国立大学運営費交付金にほぼ集約され、国費のほぼ入っていない高校教育は焦点が当てられてこなかった。しかし、人的投資の総合的な効果を高める視点では、現状の議論の建付けは不十分ではないか。
- 就学前教育から大学等高等教育までを連続的なスコープの下に、高校教育における教育行財政のP D C Aが議論されるべきではないか。
- なお、高等学校等就学支援金（平成27年度に3,800億円程度）については、児童手当等交付金と同様に、成果指標の設定を求めるような考え方は取られていないものの、この支援金の成果指標のあり方などから議論を進めることは検討に値するのではないか。

◇ 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定

- 国から地方へ交付された経費について、交付先にてインプットに見合うアウトプット・アウトカムが得られているかを把握し、評価する仕組みを構築することがまずは優先的な重要課題。
- そのうえで、国は交付金の総体としての成果や、交付の仕方、交付先での使われ方による成果の違いなども把握、評価することが必要ではないか。例えば交付先において、一律的に配分をしている場合と何らかの工夫に基づいて配分をしている場合を比較し、その成果の違いを把握、評価した上で、その結果を交付の仕方等に反映させることが求められるのではないか。こうした仕組みを通じて、交付先における工夫を引き出し、その工夫に基づく先進事例を国において横展開する仕組みの確立を図るといったことが、真に望まれるPDCAサイクルなのではないか。